

『農作物異常気象対策協議会』設置

水不足・晩霜に注意を！

四月十一日、昨年に引き続き「大館市農作物異常気象対策協議会」が設置されました。同時に第一回目の協議会と幹事会が開かれ、現段階で最も心配される水不足と凍霜害にどう対処していくかが話し合われました。

協議会では、各農業関係機関や近隣市町村と連絡を取りながら、昨年、一昨年の経験を活かして指導、情報伝達等を一層強化していくことにしています。

暖冬少雪……

昨年と同じ経緯に

昭和六十三年に東北地方を襲った冷害による被害額約十二億円、昨年の干ばつによる被害額

約二億三千万円、連続する異常気象は市の農業に甚大な被害をもたらしました。そして今年も記録的な暖冬少雪、これまでのところ昨年と同じような気象条件で経過しています。

今年二月の平均気温は○・六度、昨年のマイナスイ度、三度を一度近く上回り、一月から三月までの降水量では、逆に昨年より二六ミリ下回りました。

もうすぐ代かき作業が始まり、ため池を主水源とする地区では、この時期に約七割を放水しますが、特にかんがい面積の大きい釈迦池と岩神貯水池の貯水量は、



どちらもまだ五〇%ほどです。昨年同様に水不足、そして果樹等への凍霜害が心配されます。

体験生かー！

未然防止

水不足の対策としては、まず用水別に計画的な利用をすること、さらに水路の整備、確保、漏水防止などに留意する必要があります。そして何より、異常気象に耐えられる強い苗作りに努めてください。一方、果樹や野菜の凍霜害を防ぐには、気温の変化に常時注意することです。前日の午後七時の気温が六度を下回り、晴天無風で推移すると霜の降りる危険性が高くなります。果樹園では気温が0度になったら古タイヤや重油を燃やすなどの対応が必要になります。野菜には覆いをし、もし霜に当たってしまったら、日の出前に散水するようにしてください。

テレビ、ラジオの天気予報などによる情報収集と適確な状況判断で、被害を最小限にとどめなければなりません。

年金・簡保 還元融資

市では、大きな事業を実施する際に必要な財源を、国(郵政省など)や銀行などから借りています。平成元年度には、厚生年金・国民年金積立金還元融資(四億七千万円)、郵政省の簡易生命保険積立金還元融資(五億六千万円)を受けて、次のような事業が進められました。

こんな施設に

利用されました

◇厚生年金・国民年金積立金還元融資によるもの

- 高齢者及び障害者住宅整備資金貸付事業
- 十二所地区統合簡易水道施設整備事業
- 葛原保育所改築事業
- 養護老人ホーム改築事業
- 麓西体育館新築事業

◇簡易生命保険積立金還元融資によるもの

- 公営住宅建設事業
(狐台住宅、餅田住宅、獅子ヶ森住宅)
- 公園新設整備事業
(二ツ山総合公園、小柄沢墓地公園、長木川河川緑地公園)
- 道路・橋梁整備事業
(狐台・長根山線、十二所・曲田線、二井田大橋)
- 辺地対策事業
(茂内屋敷防火水槽新設)
- 大館市公共下水道事業

